

議員提出第1号議案

安城市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例を次のとおり制定するものとする。

平成24年3月21日提出

安城市議会議員	宮	川	金	彦
〃	神	谷	清	隆
〃	松	浦	満	康
〃	武	田	文	男
〃	竹	本	和	彦
〃	坂	部	隆	志
〃	大	屋	明	仁
〃	近	藤	之	雄
〃	今	原	康	徳

安城市議会委員会条例の一部を改正する条例

安城市議会委員会条例（昭和42年条例第47号）の一部を次のように改正する。
第2条第2号中「保健福祉部」を「福祉部、子育て健康部」に改める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

—提案理由—

この案を提出したのは、市の組織改正に伴い、必要があるため。

議員提出第2号議案

国民健康保険の国庫負担に関する意見書について

上記の意見書を国に提出する。

平成24年3月21日提出

安城市議会議員	武	田	文	男
〃	神	谷	清	隆
〃	松	浦	満	康
〃	宮	川	金	彦
〃	竹	本	和	彦
〃	坂	部	隆	志
〃	大	屋	明	仁
〃	近	藤	之	雄
〃	今	原	康	徳

—提案理由—

この案を提出したのは、国民健康保険加入者及び保険者の負担を軽減し、安定した国民健康保険制度の運営が可能となるよう、国庫負担割合の大幅な引き上げを国に要望するため。

国民健康保険の国庫負担に関する意見書

国民健康保険制度は、1958年の国民健康保険法によって、健康で文化的な最低限度の生活を保障する日本国憲法第25条を医療保険の面で具体化し、国民皆保険制度を実現するものとして制度化されました。

現在、国民健康保険加入者の状況は、高齢者が増加し、また、失業者や非正規雇用者も増加していることから、国民健康保険は以前にも増して低所得者を多く抱える構造になっています。さらに、加入者の所得が低下しているにもかかわらず、年々負担が重くなり、支払いが困難となっている世帯が増えてきています。安城市においても、医療費の増加と税収の伸び悩みにより、国保財政は大変厳しい状況にあり、平成19年度から単年度収支が赤字を続けており、これまで繰越金や支払準備基金の取り崩しで凌いできましたが、平成23年度は基金も底をつき、一般会計からの繰入金（法定外繰入）の大幅な増額をしなければならなくなってきました。保険税が高くなった原因には、医療費の増加とともに、国の定率国庫負担を下げたことが大きく影響しています。国民健康保険事業には、その健全運営に対する国の責任があるため、国庫負担が定められていますが、医療費の増加に伴い、国庫負担割合を引き上げる必要があります。

よって、国においては、国民健康保険加入者及び保険者の負担を軽減し、安定した国民健康保険制度の運営が可能となるよう、国庫負担割合の大幅な引き上げを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成24年3月21日

愛知県安城市議会